

獣医学教育改革の課題：獣医学共用試験までの歩み —入試の視点から見た獣医師偏在の必然—

高井伸二[†] (特非獣医系大学間獣医学教育支援機構理事長・
北里大学副学長・獣医学部長)



1 獣医学教育：獣医学共用試験 までの歩みと課題

獣医療・獣医事を取り巻く国民の生活環境、家畜家禽の飼養管理形態、伴侶動物の飼育形態は過去30年間に著しく発展し変貌を遂げた。屋外飼育の番犬が室内飼育の伴侶動物となり、大村 智博士が発見したイベルメクチンが犬のフィラリア症を予防、これら相乗効果で犬の寿命が2倍に押し上げられた。その結果、高齢化に伴うガン、白内障、寝たきりや痴呆、さらには循環器・代謝疾患、肥満症など人の生活習慣病が伴侶動物でも普通に認められるようになり、高齢者による老犬・老猫の老老介護も切実な問題となっている。30～40年前には想像もしなかった疾病に対応するために小動物診療分野においても高度医療・診療科の専門化が始まり、心臓外科、軟部組織外科、腫瘍外科、整形外科、循環器科、腫瘍科、放射線科、呼吸器科、内分泌科、皮膚科、眼科、歯科、行動科など、ほぼ人の医療と紛うほどに細分化し、専門医・認定医が獣医療にも登場した。大動物診療においても、同時期に畜産経営の規模拡大と集約化が急速に進み、個体診療からハードヘルス、プロダクションメディスン・群管理となり、治療から予防や生産衛生、さらにはSPF動物化へと発展した。

大量生産・大量消費の20世紀型工業社会から21世紀に移行する直前の1990年代には、鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症(BSE)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、腸管出血性大腸菌(O157)、エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)など「人と動物の移動増加に伴う感染症の世界規模での拡大」が発生し、わが国においても養鶏場における鳥インフルエンザの発生は万単位での殺処分を、宮崎県での口蹄疫発生は28万頭に及ぶ牛・豚等の殺処分が国民にリアルタイムで知らされた。これら新興・再興感染症の流行や薬剤耐性菌の人と動物と環境で

の循環などがニュースとして取り上げられ、獣医師の果たす役割と獣医学教育・研究関係者がこれら感染症を対象とした教育研究活動において地道に活躍してきたこと等が、社会からこれほどまでに注目を集めたことは過去になかったのではないかと、これに呼応して日本獣医師会は2016年に世界獣医師会・世界医師会「福岡宣言」を発表し、医学と獣医学のこれら領域における相互の協力関係を確認した。

このような背景に加えて、医学・薬学における教育改革と高等教育の質保証という潮流は、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(文部科学省)を設置した。「獣医師及び動物医療に対する社会的要請の高まりと国際的通用性の確保」のためには、その「基盤となる獣医学教育の整備・充実」が必要不可欠であり、同会議は獣医学教育改革の「獣医学モデル・コア・カリキュラム」、「教育研究体制の充実：共同学部等の推進」、「参加型実習の充実：共用試験の導入」、「分野別第三者評価の導入・実施」の4本柱を提言し、その実現に向けたロードマップが実施年度を明示し答申された。この提言には「国際水準の獣医学教育」と「より実践的な獣医師の養成」の2つの最終目標が掲げられており、既存の獣医学教育の弱点を、共通(コア)カリキュラムによる全体的な底上げ、国際水準の教育環境整備(施設整備：共同課程など)、見学型から参加型実習への切り替え(獣医師法第17条の壁が存在)が具体的方策として掲げられた。

本論では、余談ではあるが、ここで日本の獣医学教育の強みも確認しておきたい。獣医学教育6年制に移行する過渡期に大学院修士課程積み上げ方式を採用した。これは結果的に各大学における研究活動を活性化し、そのアウトカムは日本獣医学雑誌の論文投稿数を押し上げ、隔月号が毎月号となった。6年一貫制となってからも卒業研究(論文)は残っており、現在、多くの医学部においては「研究能力の涵養」のために学部学生が研究室に

[†] 連絡責任者：高井伸二(北里大学)

〒034-8628 十和田市東23-35-1

☎0176-23-4371(代) FAX 0176-23-8703

E-mail: takai@vmas.kitasato-u.ac.jp

配属され、研究活動に参画するプログラムをもつ。獣医学教育は「研究能力の涵養」の先駆けのような仕組みを最初から導入していたのである。各大学においても、このストロングポイントを失わないで実践的獣医師の養成ができればと願っている。なお、薬学は6年一貫制教育において卒論を必須とした。これも余談だが、参加型臨床実習ローテーションにおいて卒論研究は裏番組として必然だと思う。

話は戻るが、早い段階から農林水産省は、この第17条の壁（獣医師以外の診療行為の禁止）について獣医事審議会でも対応し、臨床実習実施の要件として ①臨床実習において学生に許容される診療行為の範囲、②指導教員の要件、③事前の獣医学生の評価、④飼育動物の所有者の同意を、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長通知として獣医系大学と関係者に2010年（平成22年6月30日）に通知した。これによって獣医師免許を持たない獣医学生の違法性阻却の条件は整った。

全国大学獣医学関係代表者協議会は2009年9月に共用試験調査委員会を立ち上げ、事前の学生評価の方法として医学・歯学で始まっている共用試験を含めて、獣医学における学生評価方法としてどのような手法が良いか諮問し、同委員会は2010年3月に獣医学共用試験を検討することを答申した。同協議会では、これを受けて調査委員会を準備委員会へ発展的変更する旨承認され、2016年度本格実施を目標に、2012年3月に獣医学共用試験委員会を立ち上げた。

獣医学共用試験委員会は、獣医学CBT小委員会（問題作成委員会）、獣医学OSCE準備小委員会、トライアル実施小委員会、広報小委員会から構成されている。全国16大学全教員にCBT問題作成を依頼し、その問題精選、さらにはトライアルでの難易度チェックの仕組みをすべてコンピューター画面上での作業となるように、そのシステム構築に関する議論から検討が始まった。共用試験が先行している医歯学、薬学では約1万人の受験料と大学分担金からなる5.6億、3.8億円の予算で試験の実施と事務局の運営を行っている。一方、獣医学は千名であり、その予算も3千万余。この中で、いかにして共用試験を準備して実施するかを検討し、「貧乏でも出来る共用試験」（杉山CBT委員長：当時）の仕組みを試行錯誤の末に構築した。特に、問題作成・問題精選・出題・採点に関するシステム構築では手探り状態から始めたこともあり、当初担当者（遠藤先生、森田先生）には精神的・肉体的なご苦勞をお掛けした。ここで改めて御礼申し上げたい。16大学のCBT担当者からの意見を集約し、最終的には既存ソフトを改良することでCBT問題作成・出題・採点が可能となった。

当初は獣医学共用試験センターとしてNPO法人を立ち上げる予定であったが、伊藤茂男先生からのご提案で

獣医学教育支援機構として共用試験も一つの事業とするNPO法人となった。2017年2月からは本格実施を開始、9月末までに15大学4年生・5年生836名が第1回CBT/OSCE試験を受験し、831名が合格となり、同年4月あるいは10月以降から参加型臨床実習が各大学で始まった。参加型臨床実習は、各大学が診療行為を水準1から3までに区分したガイドラインに沿って実施される。付属動物病院では動物の飼い主へのお願いと承諾、学生は認定証を常時掲示して臨床実習に参加する。それを全国的に支援する組織として「獣医学実践教育推進協議会」が2017年9月に発足した。獣医学共用試験と参加型臨床実習は獣医学教育の目的のひとつである高度専門職養成＝「より実践的な獣医師の養成」へと一歩踏み出した。

一方、公衆衛生・家畜衛生領域の獣医師養成については、文科省もこれまで「大学における公共獣医事教育推進委託事業」を2014年度から開始し、獣医学教育に関する国際的な要請を踏まえ、公共獣医事を担う機関（保健所、家畜保健衛生所、と畜場等）の協力を得て、現場における実務経験の獲得を柱にした実践的な臨床実習の実施体制の充実・強化を図ることを目的とした公衆衛生獣医師インターンシップと産業動物臨床獣医学生応援プロジェクトの2つの事業を展開している。一時的な事業支援ではなく、経常費補助的な継続的支援がなければできない事業であり、これについても文科省に切に願う。

2 獣医師の地域偏在、その宿命と地域枠入試

日本獣医師会公衆衛生部会は「公衆衛生公務員獣医師の職域確保と人材の誘導（2009年：平成21年7月）」と題した報告書を発表、「公衆衛生行政における獣医師の役割の重要性・必要性が増し、獣医師の職域も広がってきているにもかかわらず、現実には、地方自治体等における公衆衛生公務員獣医師の補充でさえきわめて困難な状況にある。」と分析し、今後の課題を提起した。特に、2005年頃から公衆衛生公務員獣医師の新規採用人数が減少し、必要な獣医師を確保することが困難な状況に陥っていった。

その原因は新卒者の就業環境が大きく変化したことにある。1994年頃には新卒者の35%が小動物診療分野へ、24%が公務員獣医師、8%が企業、8%が産業動物診療に就職したが、小動物診療分野へ就職希望者が年々増加し、2004年頃には50%を超えて最大値となり、その反動は公務員獣医師分野に影響し、2006年頃には13%まで減少した。この傾向はその後10年間続いた。獣医師の職域分布を2002年と2012年度のデータで比較すると、獣医師総数は25%増加しているにもかかわらず、産業動物診療と公務員獣医師数はそれぞれ5%と2%の

マイナスとなっている。一方、小動物診療獣医師数は10年間で54%増加した。また、その他の領域も70%増、獣医事に従事しない者も13%増となった。これを地域別で比較しても、関東地方の獣医師数は7.3%増、近畿地方が0.5%増であったが、他はすべて減少していた。

獣医師数が3万人から3.8万人と25%増加したにもかかわらず、地方減少・首都圏増加という、昨今の都市圏への人口集中と同じ構図となった。しかし、人口比で獣医師数を比較すると、北海道東北、九州が他と較べると際だって多い。これは、わが国における家畜(特に牛)の地域偏在と構造的に一致し、家畜数に準じた産業動物獣医師の分布を示している。一方、小動物臨床獣医師は圧倒的に首都圏、関西圏などに多く分布しており、これは伴侶動物数が人口の分布に一致しているためである。

それでは、なぜ、小動物臨床獣医師数が2000年頃から急増したのか? それは、1994年頃から犬の登録数が増え始めたことと、先に述べた伴侶動物が長寿となり、生活習慣病と高齢疾患が増え、小動物診療のニーズに後押しされ小動物病院数が急増した。これは卒業後の研修・独立・開業という小動物臨床のビジネスモデルが一般化され、誰にでも手が届く、これが新卒獣医師の進路に大きく影響を及ぼしたものと考えられる。

40年以上前、獣医学科を志望する高校生はまれな存在であり、牛、馬、豚、鶏などの家畜が身近に存在した地方出身者も多く、進学志望動機が小動物臨床というのはそれほど多くはなかった。私学でも卒業生の進路は小動物:公務員:企業が1:1:1の分布であった。しかし、昭和末期の1987年から漫画「動物のお医者さん」を漫画家・佐々木倫子さんが「花とゆめ」に連載を開始し、シベリアンハスキー・プームと女子小中高生の獣医学部志願者の急増という社会現象を引き起こした。同時に、第二次ベビーブーマー世代の18歳人口=受験者数の急増で獣医学科の受験難易度が上昇し、憧れの職業ランキングにも登場し、当時の薬学と並ぶ難関学科へと変貌した。このような受験難易度の変化は都市部からの受験生を増加させ、志願者の分布は47都道府県の18歳人口の比率とほぼ一致するようになった。

つまり地方自治体の公務員獣医師への志願者数の減少は、この入学試験段階での地方からの志願者数の少なさが原因であるという構造的宿命(問題)となった。言い換えると、首都圏・都市圏出身者が圧倒的に多数を占める獣医学科入学者の中で、本人の出身地ではない、縁もゆかりもない地方自治体へどのように就職してもらうか、この仕組みをどう作るかという難題が発生した訳である。これは47都道府県すべてに配置されている医学部ですら同じであった。地元の医学部に学力差で地元の高校生が入学できない。これは、まさに、18歳人口比の問題である。これを解決するために、地方医学部が

取った方策は、入学試験における地域枠の設置である。それ以前には僻地医療を支える自治医科大学も設立され、それなりに機能していたが、

獣医師においては、早い段階で産業動物獣医師の高齢化と無獣医師の地域拡大対策を予知した事業があった(五十嵐獣医師会会長の解説あり)。1978年(昭和53年)より、これらの問題解決の一方策として中央畜産会では「産業動物獣医師確保体制修学金制度」を創設し、ピーク時の1985年には新規奨学生60名、全体で164名と多くの産業動物臨床を希望する学生の支援を行った(制度として機能した)。しかし、2005年度には新規3名、全体で9名まで激減し、先ほど述べた小動物臨床分野への圧倒的多数の流れとなり、制度として機能しなくなった。

ふたたび、地域偏在の根本的な解消策として、農林水産省も産業動物獣医師確保事業に2015年度から動きだし、畜産領域で働く獣医師養成の「地域枠」が10名分新設された。残念ながら、公衆衛生領域は厚生労働省が担当であり、ここはまったく動いておらず、地域枠の話題すらない。まさにこれが行政の壁であり、農林水産省、文部科学省、厚生労働省、環境省、内閣府に跨がる獣医局の創設が必要である。さらに、公務員試験に関する提案がある。どこまで実現可能かは分からないが、地方自治体間での新卒者にはマッチングのような仕組みを作れないか? 現在は試験日が異なることで、6年生は複数の就職試験を受け、複数の合格を取り、最終的には一つを選ぶ。それならば、統一試験でマッチングすることも可能ではないか。統一就職試験も国家試験前と試験後の前期後期で2回実施すれば良い。既卒で獣医師免許を取得している就職については、随時採用すれば良い。

一方、公務員獣医師確保には、もう2つ重要な問題がある。1つは獣医師職の待遇問題である。福岡県などの先駆的改革例もあるが、まだ十分ではない。2つ目は女性獣医師の処遇問題である。獣医事に従事しない獣医師が2012年度には4,500名余となった。40歳前の世代では獣医師の男女比はほぼ同じとなり、地方公務員の公衆衛生分野では20代と30代は女性獣医師が5~6割を占めている。家畜衛生分野でも20代と30代は女性獣医師が5割を占めており、産業動物・小動物診療分野も次第に増えている。しかし、結婚・子育ての年齢となると獣医事に従事しない女性獣医師が増え、職場復帰・再就職支援プログラムと待遇改善がきわめて重要なポイントとなっている。しかし、ここにも獣医師の地方偏在の問題が重なっており、待遇だけの単純な話ではないのだが、

最後に、獣医師の職務を見直す必要性について述べてみたい。特に、小動物獣医療の高度化・専門化に対応す

るためにはコメディカルのサポートが不可欠である。獣医師がすべてをこなす時代から、チーム獣医療の時代となるべき時期に来ている。さらに、公衆衛生・家畜衛生領域においても、欧米の仕組みを参考に、たとえば、食肉検査には検査官 (food inspector) のシステムを導入し、獣医師は veterinary medical officer として個体検査から全体のスーパーバイザーの立場となるような仕組みを考えるべきであろう。人の医療現場と同じように、看護師・臨床検査技師の職務領域に準ずるような獣医療分担・補助の国家資格専門職の導入の検討も不可避であろう。

3 終わりに

獣医学4年制教育を受けて獣医師となった世代は2018年には59歳を迎える。60歳定年まで残すところ1年で、6年制教育を受けた獣医師と、ある意味では、世代交代が完了し、4年制の獣医師は現役を去ることになる。もちろん、筆者も4年制世代であり、共通一次入試

も経験していない。最後の余談をひとつ、河岡義裕先生が鳥取大学農学部獣医学科助手であった頃に、第一期の獣医学教育改善活動で国立大学再編の議論が盛んでした。これについて、河岡先生は「この話は50年かかる」と予言(?)された。ただ、長い時間が掛かるという意味合いだったのかもしれないが、今となれば、まさに慧眼でした。あれから40年近くが経過し、共同学部・共同課程など少し形として見えてきたが、残すところ10年余。まずは、できることから、獣医学共用試験と参加型実習の定着、更には獣医学モデル・コア・カリキュラム改定とそれに接続する獣医師国家試験、臨床研修制度、専門医・認定医のあり方など、検討すべき課題は多い。

獣医師会の皆さまにおかれましては、獣医系大学間獣医学教育支援機構並びに獣医学共用試験センターへの物心両面でのご支援とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。